



いのち支える自殺対策推進センター

ニュースレター 第51号 (2026.01.09)

いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）のニュースレターにご登録いただき、ありがとうございます。2026年がスタートしました。本年もよろしくお願ひいたします。

本号では、12月23日に開催された「改正自殺対策基本法に基づく協議会設置に向けた自治体担当者会議」や、自殺未遂者ケア研修「精神科救急版」の開催レポートなどを掲載。また、今月から「革新的自殺研究推進プログラム」で取り組んできた委託研究の成果をご紹介する連載もスタートしました。

※このメールは、本ニュースレターの配信を希望された方や、当団体の活動を通して、連絡先を頂戴した方に送信しています。今後メールの受信をご希望されない方は、お手数をおかけしますが、[こちら](#)から配信停止手続きをお願いいたします。

〈ニュースレター第51号 トピックス〉

- 【開催レポート】改正自殺対策基本法に基づく協議会設置に向けた自治体担当者会議
- 【開催レポート】令和7年度 自殺未遂者ケア研修「精神科救急版」
- 【調査・研究】「革新的自殺研究推進プログラム」研究成果報告①
- 【JSCP職員インタビュー】地域連携推進部地域支援室長：生水裕美
- 【調査・研究】自殺対策推進レアールのアンケート結果を公表
- 【関連情報】日本自殺総合対策学会第5回大会の参加申し込みを受付中

1. 【開催レポート】改正自殺対策基本法に基づく協議会設置に向けた自治体担当者会議

JSCPは2025年12月23日、「改正自殺対策基本法に基づく協議会設置に向けた自治体担当者会議」をオンラインで開催しました。2025年6月に公布され、2026年4月1日に全面施行される改正自殺対策基本法（2025年12月1日に一部施行）で、子どもの自殺対策を地域で総合的・効果的に進めるために規定された「協議会」について、その周知とともに設置に向けた体制整備を支援することがねらいです。当日は、都道府県・政令指定都市のほか、市区町村や保健所で自殺対策を担当する職員や、教育委員会、子ども・家庭福祉部局の職員など1700人を超える関係者が参加。子ども家庭庁、厚生労働省、文部科学省と連携し、協議会設置の準備事項などを情報共有しました。

会議ではまず、JSCP代表理事の清水康之が、今回の基本法改正の趣旨などを説明。続いて子ども家庭庁支援局総務課長（自殺対策室長併任）の小野雄大氏が、「協議会」の意義や運営方法などについて、現在、作成中の協議会の設置と運営に関する「ガイドライン」のポイントを踏まえて以下のように説明しました。

- 設置主体は地方自治体だが、市町村では単独設置だけでなく、地域の実情により、共同設置や都道府県の支援を受けて設置することも考えられる。都道府県では、地域における子どもの自殺対策について協議を行うことができるほか、市町村では対応が困難な事例の支援を担うことなどが考えられる。
- 市町村の会議は「個別ケース検討会議」と「全体会議」を想定。前者では子どもの状況の確認、自殺リスクの評価、支援方針の検討、関係機関の役割分担の決定などを協議する。

- 都道府県の会議では、広域的な観点からの全体会議のほか、市町村の求めに応じた対応方法の議論や、個別ケースの検討、市町村のケース検討会議の支援などが考えられる。
- 基本法では、協議会の構成者として、学校、教育委員会、児童相談所、精神保健福祉センター、医療機関、警察署、民間団体が例示されているが、必ずしもすべてを構成者とする必要はなく、記載のない機関などを構成者とすることもできる。
- 個別の相談から支援に至る具体的な流れは、地域の実情に応じた運用になるが、①個別ケース検討会議の対象となることの把握→②必要な情報の収集と個別ケース検討会議の活用の判断→③個別ケース検討会議に向けた関係機関等からの情報収集、情報の整理等→④個別ケース検討会議の開催（支援方針等の決定）→⑤関係機関等による支援→⑥支援方針等の見直し、個別ケース検討会議でのフォローアップの終結——などが考えられる。
- 協議会を設置・運営するに当たっては、新たに設置する方法のほか、要保護児童対策地域協議会、子ども・若者支援地域協議会、孤独・孤立対策地域協議会、自殺対策連絡協議会など既存の会議体に協議会の機能を追加する方法も考えられる。
- 各構成者が協議会で個人データを提供するのは、①法令に基づく場合、②人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合で、本人の同意を得ることが困難であるとき、③公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合で、本人の同意を得ることが困難であるとき——が考えられる。

この後、文部科学省と厚生労働省がそれぞれの自殺対策の取り組みを紹介。文部科学省は初等中等教育局児童生徒課生徒指導室生徒指導調査官の池田真信氏が、基本法改正を踏まえた学校と地域との連携などについて話しました。厚生労働省は大臣官房参事官（自殺対策担当）の宮崎千晶氏が、こども・若者の自殺危機対応チームとの連携について説明しました。



こども家庭庁の小野雄大氏



文部科学省の池田真信氏



厚生労働省の宮崎千晶氏



JSCP代表理事の清水康之

■より詳細な開催レポートを[Webサイト](#)に掲載しています。ぜひご覧ください

2. 【開催レポート】令和7年度 自殺未遂者ケア研修「精神科救急版」

JSCPは2025年12月14日、「令和7年度 自殺未遂者ケア研修『精神科救急版』」を都内で開催しました（主催：JSCP、共催：日本精神科救急学会・日本臨床救急医学会）。対象は、精神保健福祉に従事する医師、看護師、精神保健福祉士、心理士、保健師など。当日は54人が参加し、8つのグループに分かれて、具体的な症例をテーマにディスカッションしました。受講者は事前にe-learningで講義を受講。テストを受けて、合格した方（テストは何度も受けられます）に対面研修での多職種ワークショップに参加していただきました。

研修後のアンケートでは、「若者の問題点、取り巻く年配者の理解不足、課題がたくさんあると改めて感じ、自分に何ができるのか考えさせられた」「全国で精力的に活動されている方がいることに勇気づけられた」「専門知識や経験・行動力がある参加者の方々と同じ土俵でワークできたことが大きな財産になった」などのコメントが寄せられています。



医師、看護師、精神保健福祉士、心理士、保健師など54人が
参加して行われた研修の様子

■詳細なレポートは[こちら](#)をご覧ください

■今後の「自殺未遂者ケア研修」の予定は[こちら](#)からご確認いただけます

3. 【調査・研究】「革新的自殺研究推進プログラム」研究成果報告①

「子どもの抑うつに対する遠隔メンタルヘルスケアの社会実装と早期受療システム整備－KOKOROBOと子どもの精神疾患レジストリ連携」

JSCPでは、自殺総合対策大綱に基づく調査研究事業である「[革新的自殺研究推進プログラム](#)」（革プロ）を実施しています。革プロは、自殺対策関連分野の研究者等に対して公募による委託研究を行う官民横断型の研究プログラムで、自殺対策の「現場」と「研究」と「政策」の連動性を高めることに寄与できる、革新的な自殺対策研究の推進を目指しています。そのため、各委託研究課題の成果を社会へと還元すべく、研究代表者等による研究発表を行う場として、「自殺対策推進レアール」（委託研究成果報告会）を毎年開催しています。2025年の自殺対策推進レアールで報告された各研究の概要をご紹介します。

2025年に開催した自殺対策推進レアールでは、3つの領域で取り組まれてきた11の研究課題に関する成果が報告されました。今回は領域1（子ども・若者に対する自殺対策）の研究課題（R4-1-5）「子どもの抑うつに対する遠隔メンタルヘルスケアの社会実装と早期受療システム整備－KOKOROBOと子どもの精神疾患レジストリ連携」についての成果報告の概要をご紹介します。同研究の研究代表者は千葉大学医学部准教授の佐々木剛さんです。

本研究の目的は、「子どもの精神疾患レジストリ」の大規模なデータを収集し、客観的で多面的な評価を行い、児童・思春期精神疾患の状態像や治療の効果などを正確に見極めて自殺予防を推進することです。また、遠隔のメンタルヘルスケアシステム（「KOKOROBO」）などを用いて、抑うつ状態の子どもの精神医学的評価と初期対応をした上で、精神科医や児童精神科医へ早期につなげるシステムを構築することが、病状改善や自殺予防に寄与するのかを明らかにすることを目指しています。



研究代表者の佐々木剛・千葉大学医学部准教授

■成果報告の詳細は[こちら](#)からご覧いただけます

■本研究の最終報告書は[こちら](#)からご覧ください

4. 【JSCP職員インタビュー】地域連携推進部地域支援室長：生水裕美

「借金は解決できても、失ったいのちは取り戻せない」——チームでいのちを支える 自殺対策の「多制度連携」

地域支援室長の生水裕美は、野洲市（滋賀県）で消費者相談や生活困窮者支援に携わった経験を活かし、自殺対策と他制度との連携に取り組んでいます。相談現場で市民と向き合った体験や、自殺対策での「多制度連携」とは何か？なぜ必要なのか？などについて聞きました。

〈プロフィール〉 生水裕美（しょうず・ひろみ）

京都市出身。1999年に野洲市役所（滋賀県）に入職し2022年定年退職。以降はJSCPに入職し地域連携推進部地域支援室長を務める。野洲市役所在職中は主に消費者行政、生活困窮者自立支援制度を担当し、この2つの分野を包括的に盛り込んだ「野洲市くらし支えあい条例」の制定に携わる。生活困窮者自立支援制度の創成時から関わる他、厚生労働省の「自殺総合対策の推進に関する有識者会議」委員、消費者庁の「消費者教育推進会議」委員等を務めた。

現在は、厚労省の「社会保障審議会」（生活困窮者自立支援及び生活保護部会）委員、一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク理事、日本自殺総合対策学会理事、大阪市総合的な相談支援体制の充実事業スーパーバイ



ザー、全国クレサラ・生活再建問題対策協議会副代表幹事、一般社団法人つながる社会保障サポートセンター監事。主な著書に『生活再建型滞納整理の実務』（ぎょうせい、2013年）。

——主な業務や役割を教えてください。

生水) JSCPの地域支援室長として近畿・中国ブロックを担当しています。自治体職員の方々からの相談を直接お受けする「いのち支える自治体コンシェルジュ」の運営や、自治体の自殺対策の参考になる取り組みを紹介するための事例収集などを行っています。

また特に力を入れているのが、これまでの経験を活かし「自殺対策と生活困窮者自立支援制度等との多制度連携」を進めることです。そのために、各種研修を通して連携に役立つ情報提供を行っています。

——生水さんの業務の核となる「多制度連携」について、もう少し詳しく教えてください。

生水) 「多制度連携」の本質は、「人と人がつながる」ことです。

自殺のリスクを抱える方の背景には、借金や生活苦など様々な問題が潜んでいます。そのため、自殺対策担当部署だけで抱え込むのではなく、他制度と連携することが不可欠です。

ただ、自殺対策の担当部署は、生活支援に役立つ「アイテム」（住宅手当等）を持っていません。だからこそ、自殺対策担当部署の役割は、相談者が抱える根本的な問題——借金、住まい、家族関係など——を解決できる制度や支援策を持つ他の部署に的確につなぎ、そこが持つ様々な行政サービスを最大限に活用してもらうことがあります。

例えば、「死にたい」と思っている方の背景に多重債務や住まいの困りごとがあれば、生活困窮者自立支援の担当部署につなぎます。このように、各部署が持つ専門性や制度などできることを持ち寄り、チームとなって一人の人を支えていく。これが多制度連携の具体的な姿です。

▼このほかの質問項目

- ・JSCPで働く前は、どんなことをしていましたか？
- ・自殺対策に関わるようになったきっかけは？
- ・「多制度連携」がもたらす効果や、今後取り組みたいことについて教えてください

■記事の続きは、[こちら](#)からお読みいただけます

5. 【調査・研究】自殺対策推進レアールのアンケート結果を公表

JSCPは、「3.」でご紹介したように、「革新的自殺研究推進プログラム」の研究成果をより広く還元し、地域の実践に生かしていくため、研究成果報告会「自殺対策推進レアール」を実施しています。このたび今年度開催分（2025年8月～9月）の事後アンケートの結果を取りまとめ、公開しました。

当日は、地方自治体職員を中心に延べ約800人が参加。同プログラムの3つの領域（領域1：子ども・若者に対する自殺対策、領域2：自殺ハイリスク群の実態分析とアプローチ、領域3：ビッグデータ・AI等を活用した自殺対策）ごとに実施されたアンケートでは、全体で378件（46.7%）の回答がありました。報告会への満足度は、「満足」の割合が最も多く（60.1%）、「やや満足」（38.6%）と合わせると98.7%となりました。領域別でも、領域1：99.4%、領域2：97.7%、領域3：98.9%といずれも高い評価をいただいている。

自殺対策推進レアール全体に対する意見としては、実現の難しさはありつつも、レアールの場で報告された研究成果を現場で活用したい、新たな学びや気づきを持ち帰って職場で共有したいという積極的な意見や、このような場を通じて異なる団体や分野と連携・協働していくことの重要性を指摘する声が多く聞かれました。

■アンケート結果の概要は[こちら](#)をご覧ください

■自殺対策推進レアール（令和6年度委託研究成果報告会）の開催レポートは[こちら](#)をご参照ください

6. 【関連情報】日本自殺総合対策学会「第5回大会～子ども・若者支援、グリーフケアから『孤独・孤立』を考える～」の参加申し込みを受付中

日本自殺総合対策学会は、2026年2月3日（火）に「第5回大会～子ども・若者支援、グリーフケアから『孤独・孤立』を考える～」をオンラインで開催します（共催：情報・システム研究機構 統計数理研究所 医療健康データ科学センター、後援：厚生労働省・JSCP）。

日本自殺総合対策学会では、自殺対策の現場の声に応えるために、自治体や支援団体の取り組みを紹介し、その困りごとを共有して解決に資する議論を行う、政策研究会・講演会・大会セッションを開催しています。これまで、現場の知と多様な専門家の知とをつなぎ、現場の活動を少しでも改善していくための活動を行ってきました。

今回の第5回大会では、「子ども・若者支援、グリーフケアから『孤独・孤立』を考える」をテーマに、自殺対策と関連の強い「孤独・孤立」の問題について、子ども・若者支援やグリーフケアに取り組んでいる方々の話をうかがい、実際の社会の現場における「孤独・孤立」へのるべき対応などをあらためて考える下記のセッションを企画しています。

詳細および参加申し込みの方法については、日本自殺総合対策学会の案内ページをご確認ください。学会員のほか、自殺対策に関心のあるすべての方に参加いただけます（参加費は無料）。申込期限は2026年1月26日（月）です。

《I部：子ども・若者へのアウトリーチから「孤独・孤立」を考える》

講演者：谷口仁史氏（認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス代表理事）

コメンテーター：鈴木晶子氏（認定NPO法人フリースペースたまりば事務局長）

司会進行：生水裕美（JSCP地域支援室長、学会理事）

《II部：グリーフケアから「孤独・孤立」を考える》

講演者：坂口幸弘氏（関西学院大学人間福祉学部教授、関西学院大学悲嘆と死別の研究センター長）、

赤田ちづる氏（関西学院大学悲嘆と死別の研究センター客員研究員、NPO法人いのちのミュージアム研究員）

コメンテーター：山口和浩氏（NPO法人自死遺族支援ネットワークRe代表、学会理事）

司会進行：岡 檜氏（情報・システム研究機構 統計数理研究所特任教授、学会理事）

■詳細および参加申し込みは[こちら](#)から

自殺対策に取り組む仲間(JSCPの新規職員)を募集しています。

※詳細は[こちら](#)をご覧ください

■YouTubeの「JSCP_広報室」チャンネルで、啓発動画や、研修動画等を順次公開中。ぜひご登録ください。

<https://www.youtube.com/channel/UCNWP2O5zTuuI-j8GITEKzHQ>

■Yahoo!ニュースエキスパートで、JSCPとして自殺問題・自殺対策に関する記事を配信しています（JSCP広報官・山寺が執筆）。ぜひご覧ください。

<https://news.yahoo.co.jp/expert/authors/yamaderakaoru>

■JSCPの公式X及び公式Facebookにて、JSCPの日々の活動の様子やメディア掲載に関する情報、全国の自治体の取り組み等についての情報発信も行っています。

・X（旧Twitter）

日本語版：https://twitter.com/JSCP_press

英語版：https://twitter.com/JSCP_www

・Facebook：<https://www.facebook.com/JSCP.press>

今後も、JSCPをどうぞよろしくお願いします。

配信停止をご希望の場合には、以下のサイトから、手続きをお願いいたします。

<https://jscp.or.jp/newsletter/>

--
厚生労働大臣指定法人・一般社団法人

いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）

広報室 news@jscp.or.jp

※他からの引用や許可を受けた上で転載しているものを除き、本ニュースレターに掲載されている個々の情報（文章、図表、写真、イラスト等）の著作権はJSCPが保有しています。